

委員会評価報告書

事業名	結婚新生活支援事業（令和3年度実施）				
担当課・室・係	まちづくり推進課 企画調整係				
事業の目的	<p>経済的理由から結婚に不安を抱えている方に対し、経済的負担の軽減を図り、低所得の新婚世帯の住居費等を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を解消し、結婚の希望をかなえるとともに、少子化対策を図る。</p>				
事業の概要	<p>夫婦の令和2年の所得合計額が400万円未満であること、婚姻届提出日の時点で新婚夫婦2人の年齢が39歳以下であること、補助対象の住居が本市にあり夫婦2人の住民票がその住居にあること等の条件を満たす場合に、新たに住宅を取得するために要した費用、住宅を改修するために要した費用、賃貸住宅の家賃、敷金、礼金、共益費または仲介手数料の費用を合計した費用等を対象に、1世帯あたり30万円を補助する。</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良 好	<input checked="" type="checkbox"/> C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>結婚をためらう理由は人によって違い、さまざまな事情が存在すると考えられる。本事業は経済的負担の軽減を目的に実施される事業であるが、あらゆる問題を想定して取り組む必要がある。</p> <p>補助金の支給が婚姻後になるということは、裏を返せば、経済的理由を乗り越えたあとの支給になるので、事業の効果に多少疑問も感じる。</p> <p>また現状の予算額が少なすぎるため、見直しを検討する余地がある。</p>					
事業の今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1 拡 充	2 継 続	3 改 善	4 縮 小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>結婚・妊娠・出産・子育てを本市が積極的に支援することで、実効性のある少子化対策とすべきである。そのためには、この事業を単体で捉えるのではなく、関連施策と連携して結婚の機運を醸成してもらいたい（例：婚活サポーターへの成功報酬の支給、出産後の祝い金の支給など）。</p> <p>この事業の補助金の増額や年齢基準などの大幅な見直しを望む。</p>					